

平成24年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
2月9日	<p>神奈川県基地関係県市連絡協議会（海老名市、横浜市、横須賀市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市及び神奈川県で構成）で、2月8日に大和市内で発生した米海軍航空機からの部品落下事故について、次のとおり要請を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 今回の事故の原因を早急に究明し、実効性のある再発防止策を確立すること。またこれらについて速やかに公表するとともに、安全性が確認されるまでは、同機種 of 飛行を中止すること。 航空機の整備点検などを確実にして、航空機の徹底した安全管理に努めること。 <p>【要請先】 外務大臣、防衛大臣、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官</p>
3月30日	<p>2月8日に部品落下事故を起こした航空機（EA6B プラウラー）の飛行再開を受け、事故原因や再発防止策を公表しないまま、事故を起こした航空機が飛行を再開したことは誠に遺憾である旨、在日米軍、外務省、防衛省に対し、3月30日に神奈川県基地関係県市連絡協議会（海老名市、横浜市、横須賀市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市及び神奈川県で構成）として緊急要請を行いました。</p>
4月23日	<p>米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 硫黄島（東京都小笠原村）における着陸訓練 <ol style="list-style-type: none"> 訓練期間 5月2日（水）から5月13日（日）まで 訓練時間 午前11時から翌日午前3時まで 訓練機種 艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA18G、E-2C、C-2A） なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部または全部の飛行場において訓練を実施します。 <ol style="list-style-type: none"> 厚木飛行場 <ol style="list-style-type: none"> 訓練期間 5月8日（火）から同月12日（土）まで 訓練時間 午後6時から午後10時まで 三沢飛行場及び岩国飛行場 <ol style="list-style-type: none"> 訓練期間 5月9日（水）から同月12日（土）まで 訓練時間 午後6時から午後10時まで <p>※ 硫黄島から変更した飛行場であっても、再度、天候又は航空機の整備問題など不測の事態が生じ、所要の訓練を実施できない場合には、上記の日時が変更となる可能性があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 防衛省としては、可能な限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。
4月24日	<p>通告のあった空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、県知事及び厚木基地周辺9市長の連名で、防衛省に対し、次のとおり要請しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 要請内容 <ul style="list-style-type: none"> 4月23日、防衛省から、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について通告がありました。 平成19年10月以降7回の通告に引き続き、今回の通告も、天候等の事情がない限り、厚木基地ではNLPを実施しないとの内容であり、厚木基地の騒音の軽減に配慮がされたものと考えます。 しかし、依然として、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、厚木基地においてジェット機を含む全機種 of 訓練が行われる可能性があり、これは、NLPの厚木基地からの全面移転を強く求めてきた厚木基地周辺住民の願いに反するものです。 貴職（防衛大臣）におかれましては、日ごろから騒音被害に苦しむ基地周辺住民に配慮され、訓練環境の整備等に万全を期し、全ての訓練が硫黄島で実施されることを確実にするよう、強く求めます。 要請先及び要請結果 <p>海老名市をはじめとする周辺9市（海老名市、横浜市、相模原市、大和市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、綾瀬市、東京都町田市）の基地対策担当課長等及び県基地対策課長が、防衛大臣あての要請書を南関東防衛局に持参しました。</p> <p>【防衛省返答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の着陸訓練に係る米側の発表を受け、防衛省から在日米軍司令部に対し極力硫黄島での訓練を実施するよう、既に要請をしている。 今回の要請を受け、引き続き厚木基地周辺の騒音軽減に向けて努力してまいりたい。
4月27日	<p>米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練の日程を変更する通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 硫黄島（東京都小笠原村）における着陸訓練 <ol style="list-style-type: none"> 訓練期間 5月8日（火）から5月19日（土）まで

	<p>(2) 訓練時間 午前 11 時から翌日午前 3 時まで</p> <p>(3) 訓練機種 艦載固定翼機全機種 (FA-18E、FA-18F、EA18G、E-2C、C-2A)</p> <p>2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部または全部の飛行場において訓練を実施します。</p> <p>(1) 厚木飛行場</p> <p>ア 訓練期間 5月14日(月)から同月18日(金)まで</p> <p>イ 訓練時間 午後6時から午後10時まで</p> <p>(2) 三沢飛行場及び岩国飛行場</p> <p>ア 訓練期間 5月15日(火)から同月18日(金)まで</p> <p>イ 訓練時間 午後6時から午後10時まで</p> <p>※ 硫黄島から変更した飛行場であっても、再度、天候又は航空機の整備問題など不測の事態が生じ、所要の訓練を実施できない場合には、上記の日時が変更となる可能性があります。</p>
5月12日	米空母ジョージ・ワシントンが、5月12日(土)午前6時56分に横須賀基地を出港しました。
5月16日	米空母ジョージ・ワシントンが、5月16日(水)午後0時47分に横須賀基地に入港しました。
5月18日	通告のあった硫黄島(東京都小笠原村)での米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練が、5月17日(木)をもって終了したとの連絡が、防衛省南関東防衛局からありました。
5月22日	<p>米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練を厚木基地にて実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <p>1 実施する理由 標記訓練については、硫黄島においてすでに終了したところであるが、空母の運用上の都合により、出港が数日間遅れ、その間のパイロットの練度を維持する必要があるため</p> <p>2 厚木基地における着陸訓練</p> <p>(1) 訓練期間 5月22日(火)から5月24日(木)まで</p> <p>(2) 訓練時間 午前9時から午後8時まで</p> <p>(3) 訓練機種 艦載固定翼機全機種 (FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、C-2A)</p> <p>3 なお、天候または航空機の整備問題のような予知し得ない状況が生じた場合には、上記の内容を変更する可能性があります。所要の訓練を完了するために、20時以降の飛行を必要とする可能性があります。</p>
5月22日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、5月22日に県知事及び厚木基地周辺9市長の連名で次のとおり要請しました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>○ 本日、防衛省より、米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練が厚木基地において、平成24年5月22日(火)から24日(木)の3日間、9:00~20:00に実施されるとの連絡がありました。</p> <p>○ 県及び厚木基地周辺9市では、平成24年4月27日(金)に防衛省から着陸訓練の通告を受けた際、厚木基地での着陸訓練を実施することのないよう、連名で強く要請しました。</p> <p>○ それにも関わらず、人口密集地域にある厚木基地で、急遽訓練を実施すると連絡があったことは極めて遺憾であり、日ごろから騒音被害に苦しめられている多くの住民にさらに耐え難い苦痛を与えることは、断じて容認できません。</p> <p>○ 貴職におかれましては、運用上の都合により着陸訓練が必要であれば、硫黄島で実施することを強く求めます。</p> <p>2 要請先 米側：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官 日本側：外務大臣、防衛大臣</p>
5月22日～24日	要請にもかかわらず、厚木基地において米空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練が強行され、深夜まで激しい騒音が撒き散らされました。
5月23日	厚木基地にて行われている空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、5月23日(水)夜に海老名市長が神奈川県知事、周辺市長らとともに被害状況の調査を行いました。またその後、米海軍厚木航空施設のスティーブン・J・ウィーマン司令官と面談し、要請活動を行いました。
5月25日	<p>5月22日から24日にかけて行われた厚木基地での空母艦載機着陸訓練について、再三の要請にもかかわらず厚木基地で訓練が実施されたことは容認できないため、二度と厚木基地で実施しないこと、恒常的訓練施設を確保すること、それまでの間、硫黄島で訓練を完全実施するための体制を整備すること及び空母艦載機を確実に移駐させることを求め、要請活動を行いました。</p> <p>要請活動は、県及び海老名市を含む周辺9市の合同で行い、外務省及び防衛省に対し口頭により実施しました。</p>
5月26日	米空母ジョージ・ワシントンが、5月26日(土)午前6時40分に横須賀基地を出港しました。
7月26日	米空母ジョージ・ワシントンが、7月26日(木)午前10時2分に横須賀基地に入港しました。
7月26日	<p>横須賀基地及び横須賀海軍病院所属の軍人による犯罪(器物損壊、暴行)が連続して発生したため、再発防止について要請活動を行いました。</p> <p>要請は、神奈川県基地関係県市連絡協議会(神奈川県、横浜市、横須賀市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市で構成)として、防衛大臣及び在日米海軍司令官に対し実施しました。</p>
8月6日	米空母ジョージ・ワシントンが、8月6日(月)午前7時4分に横須賀基地を出港しました。
8月7日	米空母ジョージ・ワシントンが、8月7日(火)午後3時5分に横須賀基地に入港しました。

8月9日	<p>神奈川県基地関係県市連絡協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、横須賀市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で、基地問題全般（基地の整理縮小・返還、騒音問題の解消、原子力潜水艦防災対策の強化等）に関して要請活動を行いました。</p> <p>【要請先】 外務省、防衛省、内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省</p>
8月16日	<p>2月8日に部品落下事故を起こした航空機（E A 6 Bプラウラー）について、6か月以内とされていた事故調査報告書の提出を3か月延期したいとの申し出が米側からありました。</p> <p>理由も明らかにしないまま、事故調査報告書の提出が延期されたことは誠に遺憾であり、航空機事故に対する市民の不安や米軍に対する不信感を払拭するため、事故調査報告書提出の延期の理由を明らかにするとともに、早期に提出するよう要請しました。</p> <p>要請は、在日米軍、外務省、防衛省に対し実施し、に神奈川県基地関係県市連絡協議会（海老名市、横浜市、横須賀市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市及び神奈川県で構成）として行いました。</p>
8月20日	米空母ジョージ・ワシントンが、8月20日（月）午前9時38分に横須賀基地を出港しました。
9月14日	厚木基地に配備されている部隊について、配備部隊及びヘリコプターの機種に変更がある旨、防衛省を通じ米軍から通告がありました（厚木基地に配備される飛行機・ヘリコプターの総数に増減はない。）。
9月14日	<p>厚木基地所属の部隊変更についての通告を受け、引き続き航空機騒音問題の解消や安全性の確保を行うように要請活動を行いました。</p> <p>要請は、在日米軍（司令官、厚木基地）、外務省、防衛省に対し実施し、神奈川県及び周辺9市（海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市及び東京都町田市）連名で行いました。</p>
10月18日・19日	<p>厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）で、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。</p> <p>【要請先】 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、財務大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官</p>
11月3日	米軍の新型輸送機オスプレイの本格運用に際し、厚木基地も訓練に使用されるとの報道がありました。
11月6日	<p>米軍の新型輸送機オスプレイが厚木基地を使用するとの報道があったことから、神奈川県及び基地関係11市（海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市）として防衛省に赴き、報道内容の事実確認とオスプレイの訓練計画等にかかる情報提供を求めました。</p> <p>【申し入れ概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> オスプレイの配備や飛行訓練については、関係自治体や住民が不安を抱いていることから、国が責任を持って関係自治体にしっかりと説明することや、飛行訓練に対する事前の情報提供を繰り返し求めてきたところである。 こうした中で、厚木基地の使用についての報道があった。関係自治体への情報提供がないこと、報道が先行する事態が生じたことは誠に遺憾であり、政府の姿勢には、憤りすら感じる。 関係自治体や住民が、オスプレイの厚木基地使用について不安を抱いていることを真摯に受け止め、訓練計画等について、迅速かつ正確に関係自治体に情報提供するとともに、地元が納得できる対応を行うよう求める。 <p>【防衛省回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のオスプレイの本土における訓練などの運用について、広く本土各地の施設・区域へ飛来すると聞いており、それ以上のことは米側からは聞いていない。 全国都道府県知事会議でキャンプ富士及び岩国飛行場に言及しているのは、本年6月に公となった環境レビューにおいて言及されていたこともあり、例示的に挙げているものである。 米側からいかなる情報提供があったのか、具体的詳細については、公表しておらず、お答えを差し控えさせていただくが、今後、米側から得られる情報については、関係自治体に適切に情報提供してまいりたい。
11月20日	米空母ジョージ・ワシントンが、11月20日（火）午前9時19分に横須賀基地に入港しました。
11月26日	<p>神奈川県基地関係県市連絡協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）として、米軍人による不祥事の再発防止について要請活動を行いました。</p> <p>これは、沖縄県で発生した暴行事件を受け、米軍が夜間外出規制を行っている中、11月23日未明に、横浜市神奈川区にある漫画喫茶で、空母ジョージ・ワシントンの乗組員が飲酒のうえ全裸になるなどし、公然わいせつの疑いで現行犯逮捕される事件が発生したことから、軍人等への教育訓練の徹底、厳正なる綱紀粛正はもとより、早期に効果的な再発防止策を講じることを要請したものです。</p> <p>【要請先】 外務大臣、防衛大臣、在日米海軍司令官</p>

12月6日

オスプレイの厚木基地使用に関しては、11月6日に県及び海老名市を含む基地関係市により情報提供を求めたところですが、具体的な情報がないまま、本土での訓練が取りざたされていることから、県・県市長会（会長；海老名市長）・県町村会（会長；箱根町長）・基地関係11市（海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市）として、要請活動を行いました。

【要請先】

防衛省及び外務省

【要請内容及び回答】

- 1 オスプレイの安全性については、自治体や住民に対し、丁寧かつ具体的な説明を行うこと。
(防衛省)
 - 地元の皆様の負担が軽減される形で、機会を捉えて丁寧に説明していく。(外務省)
 - 日米合同委員会合意を適切に実施し、安全確保に努める。
- 2 オスプレイの厚木基地使用について、多くの住民が不安を抱いていることを真摯に受け止め、仮に厚木基地が使用されるのであれば、飛行計画や具体的な訓練方法、周辺住民への影響等について、事前に迅速かつ正確に情報提供すること。
(防衛省)
 - 厚木基地を訓練の拠点とし、周辺に多大な影響を及ぼすような訓練に関しては、事前の情報収集に努め、可能な限り情報提供したい。
 - その他、輸送用務等で厚木基地に立寄る場合についても、可能な限り情報提供に努めるが、事前の提供が困難な場合があることもご理解いただきたい。(外務省)
 - オスプレイの訓練計画については、米側に問い合わせしており、情報が得られれば提供したい。
- 3 これまで、自治体や住民が負ってきた基地負担の実情を十分認識し、飛行訓練等に関しては、これ以上の負担が生じないよう、地元が納得できる対応を行うこと。
(防衛省)
 - 飛行訓練等により、これ以上負担が生じないよう努める。(外務省)
 - 地元の負担が最小限となるよう、米側への働きかけを継続していく。
- 4 沖縄県からの各地への訓練移転の検討に際しては、自治体や住民のこれまでの基地負担について十分考慮すること。
(防衛省)
 - 本日の要請を踏まえ、日米間の協議において考慮していきたい。(外務省)
 - 現在、日米間で話し合いをしており、具体的に固まった段階で説明する。
- 5 その他
古尾谷神奈川県副知事から、空母艦載機の移駐に係る情報を提供すること及び厚木基地所属の米兵が強姦致傷容疑で書類送検された事案に関連し、教育訓練の徹底、厳正なる綱紀粛正、効果的で実効性ある再発防止策を講じるよう米側に強く求めることを口頭で要請しました。